

令和2年度川崎市政策評価審査委員会 第3部会

日 時 令和2年7月1日(水) 午前8時58分～午前11時45分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 久野委員(部会長)、松井委員、星川委員、三田委員

事務局 宮崎総務企画局都市政策部長

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】

澤田経済労働局産業政策部企画課長

富永経済労働局イノベーション推進室担当課長

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上【総務企画局】

荒木総務企画局情報管理部ICT推進課長

三上総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長

施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】

町田総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(広報担当)

佐藤総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

萩原総務企画局情報管理部行政情報課担当課長(情報公開担当)

須山市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長

施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】

北村市民文化局市民生活部企画課長

小松崎市民文化局市民文化振興室担当課長

田中市民文化局市民文化振興室担当課長

次第 1 審議対象施策の説明及び質疑応答

(1) 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】

(2) 施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上【総務企画局】

(3) 施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】

(4) 施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、皆様おそろいですので、若干定刻よりかは早いですが、始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、川崎市政策評価審査委員会第3部会、自治・文化・経済部会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます総務企画局企画調整課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、議事録につきましては、本日の部会の様子を録音させていただき、後日、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第をおめぐりいただきまして、資料1をごらんください5月15日付けで書面開催されました令和2年度第1回川崎市政策評価審査委員会におきまして、資料にございます12の施策について、三つの部会で重点的に審議することが確認されたところがございます。本日は、第3部会の開催ということで、自治・文化・経済分野にかかる四つの施策について、ご審議いただきます。委員構成につきましても、資料のとおりでございます。

なお、委員の皆様事前に御話しさせていただき、ご了解をいただいておりますが、本部会の一部テレビ会議により実施しており、松井委員及び三田委員におかれましては、テレビ会議によりご出席いただいております。

部会の終了は、11時40分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。上から順番に、次第。資料1、部会における審議対象施策及び部会構成について。資料2、部会の役割と進め方。資料3-1、施策4-2-1ベンチャー支援、起業・創業の促進。資料3-2、施策4-2-5ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上。資料3-3、施策5-1-2迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進。資料3-4、施策4-8-3音楽や映像のまちづくりの推進。また、参考資料といたしまして、参考資料1、川崎市政策評価審査委員会・部会別施策一覧表。参考資料2、川崎市政策評価審査委員会委員名簿。また、別添資料といたしまして、机の上に川崎市総合計画の冊子を置かせていただいております。不足等がございましたら、事務局までお声がけをお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議の進め方についてでございますが、資料2、部会の役割と進め方をご覧ください。資料の真ん中に部会の流れがございますが、本日は審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーション10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分を一つのサイクルとして、これを先ほどの資料1にございました四つの施策について、順番に行ってまいります。四つの施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会意見の取りまとめを行っていただきます。

それでは、これより審議に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、部会長である久野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久野部会長

取りまとめをさせていただきます第3部会の部会長、久野でございます。それでは、早速、審議に入りたいと思います。

初めに、ベンチャー支援、起業・創業の促進について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、説明される方は挙手していただき、私からご指名させていただきますので、所属、お名前をおっしゃっていただいてから、説明をお願いいたします。

富永経済労働局イノベーション推進室担当課長
(資料3-1に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員からのご発言をお願いいたします。
なお、発言される場合は、挙手をしていただきまして、私から指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いいたします。

松井委員

事前に質問した点をもう少し深めたいと思います。成果指標の①年間の市内起業件数と川崎市の事業との関係についてですが、お答えでは、取組と起業件数は、両者が関係を持っているというような説明がなされていましたが、実際に起業化された事業者に対して、例えば川崎市のこういう事業を利用したことがあるかという調査や、そういった事業に対する意見というものは把握されていますか。

経済労働局イノベーション推進室担当係長

成果指標①の起業件数は、市内にあります様々な支援機関などにアンケート調査をしまして、そこで、その取組によって何件起業したかという数字を足し合わせたものでございまして、具体的に市の施策を直接利用したかどうかというところまでは聞いておりません。

松井委員

アウトカムとして、市内起業件数が増えたということは評価ができると思いますが、アウトプットとアウトカムとの間、つまり、川崎市の事業と成果・アウトカムとの関係性をもう少し明確にしたほうが良いと考えます。特にこういうものは、起業家さんたちがご自身で起業してしまって、市とは全く別の議論として行われている可能性もありますし、場合によっては、川崎市の事業が起業家さんたちのニーズに合っているかどうかということは必ずしもこの成果指標では分からない可能性があります。その点も含めて、評価はすぐできると思いますが、ただ、関係性を少し明確にしたほうが良いという印象を持ちました。

三田委員

私も松井委員と同じ意見で、起業に至った件数は順調に伸びているようにお見受けするのですが、例えば選択と集中のような観点から、伴走型成長支援が効果的であったのか、それともK-N I Cが行っているような総合的な広い入り口の支援が効果的であったのかというところを表にして整理していただくと、こういったすばらしい取組を可視化することができるのではなかとと思います。

星川委員

特段、質問はありませんが、強いて言いますと、起業支援について、立ち上がったあと、成長段階としてはいろいろあるわけですが、どの段階まで、期間的にはどのくらいまで支援をしているのでしょうか。

経済労働局イノベーション推進室担当係長

どこまでという期間は特設設けておりませんが、川崎市でやっている特定創業支援事業というものがございまして、国の認定を受けた市の創業支援計画の中で、ある一定のセミナーを受けると、法人登記をするときの登録免許税が割引になるですとか、国庫から融資を受けるときも、少し条件が緩和されるというものがございまして、その条件が創業してから5年以内となっておりますので、基本的には5年ぐらいをアーリーステージとして、より支援していこうというのが国の方針としてございます。

経済労働局イノベーション推進室課長補佐

KBICについて少し補足をさせていただきたいと思います。KBICにつきましては、基本的には研究開発型ベンチャー企業がメインになりますが、それに限定をしているわけではなく、大手企業も中には入っていたりしますので、特にどのステージまでというのは、KBICの場合は設けておりません。

星川委員

起業はしたけれども、10年後に消えているというようなケースは往々にしてあるかと思っておりますので、支援として、どの辺りまで面倒を見たものが数字として表れるのかなという意味で、お尋ねした次第です。

澤田経済労働局産業政策部企画課長

先ほどの説明の補足ですが、K-NICというのがワンストップの、特にアーリーな方に来ていただけるような施設として持っています、もう一つKBICというのは、入居が可能なインキュベーション施設でございまして、こちらはいろいろな要件がある中で、決して大企業さんを排除するものではなくて、その施設の中でいろいろなコラボを期待しているという意味では、いろいろな企業さんが入居可能なわけですが、主な対象としましては、やはり基本的には起業から5年ぐらいの企業さんに入居いただけるということ想定をしまして、最大では延長して8年程度入居ができるというようなことで、アーリーの企業さんにインキュベーション施設の中で、最大、延長して8年ぐらいの中で成長いただくというような形で、市として取組を進めているという状況でございます。

久野部会長

KBICについては、まずアーリーから入ることができて、最長で8年ということ。その中に入ってから、様々なある種の勉強の機会といいますか、セミナーをやったり、交流会をやったり、あるいは経営マネジメントとか、市場はどうだとか、そういう言ってみれば、ベンチャー企業が育っていくための学習というか、実証的な勉強をする場というのは常々あるのでしょうか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

KBICにおける入居者への成長支援については、アーリーステージで入っていただいて、5年、8年ということで入居はできますが、その間、我々としては指定管理ということで指定管理者を設け、資料の中にもありましたように4団体おりますが、成長支援を行うのは、ベンチャーキャピタルをやっていた経験者や、他にもインキュベーションマネージャーという者が常におりますので、そういう方が様々な成長支援をやっています。昨年度でいいますと、600件近い成長支援をしており、資金繰りから、あるいは様々な経営相談、事業計画のブラッシュアップ、またセミナーや様々な交流会など。新川崎地区でも、いろいろな最先端の事業者や、ベンチャーが集積しています。また指定管理以外にも、慶應大学が隣にKスクエアタウンキャンパスというものを持っていたり、様々な方が集積していますので、そういった方のマッチングで、ある意味共同開発であったり、あるいは販路開拓であったりと、いろいろな支援をやって、成長を促進しているという

ような状況でございます。そういったところは、卒業後も市内に残って、引き続き市内経済の活性化をしていただくというところを期待しているところでございます。

久野部会長

KBICに入っている、入ろうとしている人、あるいは卒業した方たちというのは、インキュベーションマネージャーという、私たちの言葉で言うとプロデューサーが、様々な支援をしていると。その中で育って、結果として、入居の件数や、成長の数字が上がっているというような成果が出たのだということだと思います。各委員からご質問をいただきましたが、基本的には、今の件数はいいけれども、こういった支援、あるいはプロセスで、このような実績が出たのかということを知りたいということだったと思います。施設の中に入っている人のことは分かりましたが、KBIC以外の市の中で、どんどん立ち上がる場所の支援というのはいかがでしょうか。トータル的にはKBICだけではなくて、他からもどんどん立ち上がっているのではないかと思います、その辺についてのサポートというのはどうでしょうか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

川崎市で、例えばベンチャーをやりたいとか、新しい事業をやりたいという方が、施設外でもいろいろな動きをされています。資料の中にもありましたが、ベンチャーに対する個別具体の成長支援という、我々アクセラと呼んでいます、これは対象分野としてディープテックといわれる、いわゆる革新的な技術をもって取り組もうとしているベンチャーをいうわけですが、これは、例えばその辺のカフェだとか飲食店とか、そういう方とは違って、より中長期にわたって、その事業が成功すれば、市内のいろいろなイノベーションにつながると。場合によっては中小企業とのつながりによって、よりその波及効果が高いと。そういうところに向けて、この施設に入っていない方のベンチャー支援というものもやっています。それは市外の方も参加することはあるのですが、我々としては、創業するなら川崎市内でという、そういう条件をつけて支援をしているところですので、中のKBIC、あるいは外のベンチャー支援というものもやっているところでございます。

久野部会長

そういったところに、川崎市の方々も直接に関与されているのですか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

私どもの事業として行っています。

久野部会長

市の職員の方プラス、先ほどのインキュベーションマネージャーのようなサポーターもついて、具体的にやっているということでしょうか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

KBICにはインキュベーションマネージャーがいてということになりますが、そういったベンチャー支援については、委託を通じて、今年度はKSPというところと一緒に連携をして、そこにはいろいろな創業支援、あるいはベンチャーキャピタル等の経験をもったメンターといわれる方が多数いますので、そういった方が、いろいろな経験やノウハウを踏まえて、ベンチャーをこれからやろうという方に伴走支援、手厚い支援をきめ細やかにやっているという状況でございます。

久野部会長

分かりました。川崎市の中で、きちんと創業するということを前提にということですね。

松井委員

成果指標の①の起業件数について、もう既に令和3年度の目標も上振れしてしまっていますので、目標値自体を見直さなくてはならない時期にあるのではないかと思います、その辺りは検討されているのでしょうか。それとも、起業件数はやはり水もので、年度によって差が出るので、今の令和3年度の100件という目標値を維持するという考えなのか、どちらでしょうか。

富永経済労働局イノベーション推進室担当課長

今後この数値については、見直していかなければいけないと考えていますが、最後に申し上げたコロナウイルスの影響で、やはり起業の環境が悪くなっていて、今年度につきましては、今までどおりの伸びが示せないというようなこともございますし、先ほど最後に申し上げましたように、今はオンラインでしかセミナーを行えないというような状況もありますので、このような効果の検証を踏まえて、目標値についても検討していきたいと思っております。

松井委員

KBICについて、入居希望者と実際の入居者の数には差があると思いますが、入居希望者は、年間どれぐらいいて、令和元年度の74%や、平成30年度の62%という実績につながっているのでしょうか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

希望者と実際の入居者ということですが、これは当然イコールではなくて、手続きとして、入りたいという方には施設を見ていただいた上で、一定の審査があります。審査会では、有識者の方が審査を行います。これは財務上の状況であったり、持っている技術の内容であったりを、技術士やベンチャーキャピタルをやってきた方々が専門的な知見をもって審査をするということで、その審査の結果、さらに市のほうでも審査委員会を設けて審査をして初めて入居が決まります。昨年で言うと15社入居しておりますけれども、これは15社を上回る件数が希望としては来ておりますので、一定の方々は入れないというような状況でございます。これはやはり公的な施設ですので、どのような方でもというよりは、やはり将来的な見通しが立っていて、きちんとしているというようなところを見させていただいているという状況です。

松井委員

コメントはありますが、分かりました。ありがとうございます。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

1点訂正させていただきたいと思えます。先ほどディープテック、アクセラということで、川崎市で事業をするということを条件にと申し上げましたが、正式には、川崎市内で事業化を行う可能性があるものというのが条件になっております。

久野部会長

私の方から、2、3質問したいのですが、ベンチャー企業を立ち上げても、例えば10件立ち上げても、

7、8件は、大体潰れていくといえますか、アーリーから、次のステージに行くところで、なかなか研究開発はするものの、ものにならないとか、実証実験で終わってしまうとか、資金を使い果たしてしまうとか、そういった戦略性のところで、駄目になっていく、そういうケースが通常だと思いますが、川崎市の場合は、インキュベーションセンターあるいは外で立ち上がったベンチャー企業について、アーリーステージから次のステージに行く辺りで、どのくらいの割合が生き残っているといえますか、引き続き成長しているのかというところは把握されていますか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

こちらは事前にもご質問をいただいておりますけれども、直近で、KBICに入居しているベンチャー企業について、卒業後、存続しているかどうかということ、我々も、当然いろいろな支援をしておりますので、存続していただきたいという中で、直近では平成28年度に調査をしております、約8割が存続しているという結果が出ております。これは全国平均に比べても、それを上回るというような事実がありますので、引き続き、市内に留まって、かついろいろな市内の事業者と繋がっていただいて、市内の産業活性化に資するような取組を、ぜひ展開していただきたいということで支援をしているところでございます。

久野部会長

行政ですからあまり深堀りはしないとは思いますが、例えば他の地域に比べて、非常に生き残りのパーセンテージが高い、その理由は何なのか、業種なのか、それとも、支援、例えば資金とか、あるいはマーケット等をきちんと結びつけるとか、そういったある種のサポートというか、伴走者がいるとか、その辺りの要因というのは、お調べになっていますか。

鈴木経済労働局イノベーション推進室担当課長

これは、いろいろな施策が重なって、そういった結果になっているものと思っております、この施策だけで8割につながっているというものではないと思っております。

具体的には、経済労働局、川崎市産業振興財団などで、いろいろな支援をやっておりまして、例えば、こういう補助金がある、あるいはこういう販路開拓の施策がある、あるいは、本日の資料にもありましたが、いろいろなイベントやセミナーがあると。いろいろな支援を展開して、そういった方にもフォローアップということで、卒業してバイバイということではなくて、先方が引き続き支援を望むのであれば、川崎市全体で支援をしていくというようなところが高い割合につながっているのかなと思っております。

久野部会長

非常におもしろい、興味深いといえますか、結果として川崎市のある種の経済成長率、産業の新たな集積、そういったところがきちんと育っているということなのだと思います。

日本においては、最初がいいのですが、マーケットにきちんとつながって、それが社会的価値を生むといえますか、ビジネスで儲けるといところまでいかれないという、そういう体質が非常に強いので、そこを国として克服しなければいけないという、そういう大きな課題がありますが、その辺が、もし川崎市において明確にクリアできているとすれば、これはほかの地域に対して先導的にPRするといえますか、その辺をきちんと明示化して、皆さんにご提供したほうが良いと思います。

富永経済労働局イノベーション推進室担当課長

これはベンチャーや、市内の中小企業にも似たようなことが言えますが、開放特許等を使って、大企業と

中小企業、大企業とベンチャー企業を結びつけるような、いわゆる川崎モデルという言われ方をしていますが、そういった取組についても、専門的な部分については、それぞれコーディネーターを、先ほどK B I Cのところでも言葉が出ておりましたけれども、企業と企業をつなぐということを力を入れてやっておりますので、この部分も一つ、成果につながっているいろいろな分野の中に入ってくるものと思っております。

久野部会長

非常に貴重なご意見かと思えます。市場開拓ということもありますし、ある意味では、技術連携などもそうですね。ありがとうございました。

皆様、今までのご説明と、それからご質問、それに対する回答ということで、ベンチャー支援、起業・創業の促進については以上でよろしいでしょうか。よろしければ、この審議を終了いたします。

担当部署の入れ替えをお願いいたします。

それでは、第2件目の審議に入りたいと思います。ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上について、ご説明をお願いいたします。

なお、説明をされる方は、挙手していただきまして、私から指名をいたしますので、所属、お名前をおっしゃっていただいてから、説明をお願いいたします。

三上総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長

（資料3-2に沿って説明）

久野部会長

どうもありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様からのご発言をお願いいたします。

松井委員

事前に幾つか質問をした中から、成果指標の②と①との関係について、もう少し深めてお話を聞きたいと思えます。成果指標①のデータセット数については、アウトプットとして市として取り組まれていて、これは目標値をかなり上振れしていて、おそらくこのまま伸ばしていけるのではないかと思えますが、他方で、成果指標の②については、実際にご利用されている市民や市民以外の方々のダウンロード数を見ると、止まりつつあって上振れは期待できないのではないかというふうにも見受けられまして、一方で目標値だけが上がっていく形になりますが、この辺の関係はどのように整理をされていますか。特に、利用されている項目を見てみると、人口世帯関係のデータがかなり利用されていて、3月のデータだけですが、大体3,000件のうち、人口世帯関係のデータが1,300件ぐらいダウンロードされていることが分かります。ほかのデータについては、どうすればダウンロード数が増えるとお考えなのでしょうか。成果指標②と①の関係性と、またダウンロード数を増やすために、どのような取組をされているのかということをお聞かせいただければと思います。

三上総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長

オープンデータのデータセットについては、例えば行政施設等の位置情報などがまだオープンデータ化できていないというところもありますので、今後は、行政で持っているデータのオープンデータ化をどんどん進めていきたいと考えております。特にニーズの高い、企業の方からも、行政施設の位置情報をオープンデ

ータ化できないのかという声もあり、そういったデータをオープンデータ化することによって、利用も増えてくるのではないかと認識しておりますので、そういったまだニーズがあってオープンデータ化できていないところの取組を促進していこうと考えております。

松井委員

民間の利用者側に対するサウンディングのようなことはされていて、利用されるデータについてもかなりピックアップされているということでしょうか。民間で利用されるであろう方々に対して意見を聞きながら、オープンデータ化をどんどん広げていこうということはされているということでしょうか。

三上総務企画局情報管理部 I C T 推進課担当課長

いろいろな企業から話を聞くという場を具体的に設けているということではありませんが、事業の取組を進めている中で、いろいろな企業の方や、関係ある企業の方などとの話の中で、そういった声が上がっているというところで、これから取組を促進していかなければいけない部分だということ認識しております。

三田委員

成果指標③、スライドの 28 ページについて、私から 2 点あります。

一点目ですけれども、電子申請システムの利用手続の内訳の推移という図がありまして、これは電子申請システム全体の内訳が、例えばごみであれば 71%、水道の使用開始届であれば 7.8%ということですが、申込み全体の内訳、窓口に来られる方とオンラインで申請を行っている方のような数字があると、例えば水道の使用開始届がオンラインのできるのであれば、もっとオンラインでやってほしいというように、窓口の混雑状況などについても戦略的に考えられるのかなと思いました。もう一つは、市民目線として、例えばよく窓口に行く住所変更や、住民票の申込み、申請などについて、マイナンバーを使って個人を確認してオンラインで申請ができるようになれば、窓口の混雑も大分解消されると思いますし、市民としても利便性が高くなるなと思いますが、そういった取組は可能なのでしょうか。

三上総務企画局情報管理部 I C T 推進課担当課長

まず、電子申請の手続に関して、窓口の申請件数との比較については、現状では、そういった比率を分析しているものはございません。

また、マイナンバーカードを使った本人確認というところについては、これから行政手続の中でのオンライン化ができるものの検討をし始めているところでございますので、その中で、厳格な本人確認が必要なものは、マイナンバーカードを使っての本人確認が必要になってきますので、そういった手続きについては活用を進めてまいります。

川崎市では、現時点で、マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書が取れるようになっておりますので、証明書交付におけるマイナンバーカードの活用というところではコンビニ交付からまずスタートしております、これから行政手続の中でさらに検討を進めていくというところでございます。

星川委員

スライドの 28 ページ、今、三田委員が触れたところでもありますが、電子申請システムについて、7 割が粗大ごみでずっと推移しているということで、これを拝見して驚きました。電子申請システムのメニューが増えていないのではないのかという問いかけをしたいと思います。

また、目標に対して実績が大きくオーバーしているわけですが、今後の目標もすでに超えており、目標値

の設定が低過ぎではないかと思えます。次に、スライドの29について、まず左側のグラフを拝見しますと、主要駅とありますが、この中で、上から3番目に八丁畷駅が入っています。八丁畷駅が主要駅という認識は市民としては持ち合わせていませんが、川崎駅や小杉駅と並ぶような高い数字になっている理由などをお聞かせいただきたいと思えます。また、同じページの右側のグラフの行政施設などの「かわさきWi-Fi」のアクセス数について、看護短期大学が一番上となっています。これもすごく違和感がありまして、アクセス数がトップで、頭抜けている理由を教えてくださいたいと思えます。

スライドの30についてはLINEの公式アカウントですが、3月末の数字が書かれています。今日はもう7月に入っていて、その後大きく数字が伸びていると思えますので、もし直近の数字があれば教えてください。左下の棒グラフについては、年齢別に細分化されて分かりやすいのですが、一番上の50歳以上という区分のグラフが長くなっているのは、ほかが5歳刻みなものに対して、ここだけ大括りになっているからかと思えます。50歳代と60歳代でどう違うのかなというところももう少し見えると、高齢層も実はLINEを利用しているというようなことが分かってくるかと思えます。その辺りを教えてくださいたいと思えます。

最後に、成果指標であるオープンデータのデータセット数ですが、目標値を13%超えていて、非常に達成度が高いのですが、このデータセットという単位がよく分かりません。まとめ方によっては、例えば一つのを二つに分けると数が増えてしまうような感じがするので、誤解をしているわけではありませんが、もう少し補足説明をしていただけるとありがたいと思えます。

三上総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長

まず、スライド28にある電子申請システムの目標値が低いのではないかとこのところ、確かに結果的には目標値がかなり低くなってしまっていて、見込みが甘かったというところはあると認識しております。この目標値については、過去の経過を鑑みて、かなり目標を上昇する形で設定し直したということもありますが、こういった結果を見ると、やはり昨今の市民の方の電子申請へのニーズがかなり高まってきているのかなと思っています。粗大ごみについては、身近なもので申請しやすいということもあって、主要な申請手続になっているのではないかと考えています。

申請手続の数については、当初から増えたり減ったりするところはあると思いますが、そこは各手続きの業務所管もありますので、費用対効果なども鑑みて、順次、所管課の要望と市民のニーズとを掛け合わせて判断して、現状に至っているところです。

次に、29ページのかわさきWi-Fiのアクセス数の八丁畷駅に関するご質問ですが、こちらは申し訳ございませんが、八丁畷が主要駅であるということをお示ししているわけではなく、アクセスポイントを設置している駅においてアクセスをした件数を単純にランク付けしていて、その中で八丁畷駅が3番目になっていることをお示ししています。どうして八丁畷駅でこれだけ利用されているかというところの分析はできていないのが現状です。同じく行政施設についても、アクセスできるポイントを設置した行政施設の中で、それぞれどのくらい使われているかということも分析したところ、このような順位になったというところ、看護短大においてなぜこれだけ多く使われているかということについても現状では分析はできていません。

次のスライド30のところのLINEの公式アカウントの友だち登録数のご質問につきましては、現時点での友だち登録数については、1万4,575件という数字になっています。友だち登録者の属性について、50歳以上のところが一括りになっていて、10歳ごとに分割されていたほうが分かりやすいのではないかとこのところご質問ですが、こちらのLINE公式アカウントは、川崎市では無償で使えるものとして今回LINEの公式アカウントを開設したところとして、無償で使える分析ツールの範囲では、LINE社から提供されている情報はこういう括りの内容になっておりまして、我々としても50歳以上のデータがあったほうが

分析としてはよかったですのですが、提供されているものがこれしかないというところです。

また、データセット数というのが分かりにくいというところですが、データセット数というのは、一般的に処理しやすいデータをまとめた、一括りにした単位をデータセットといいます。もう少し具体的にいいますと、例えば統計の資料であれば、何年何月分の統計、例えば4月分、5月分、6月分とありますけれども、4月分、5月分、6月分はそれぞれ違うデータではありますが、それを違うものとして1個ずつカウントしていくと、無限に数字が増えていってしまいますので、同じような単位で括れるものはデータセットという形で一括りにして、1データセットという形でカウントしています。これは、市町村によって若干定義、まとめ方は違ってありますが、今現在、川崎市ではそういったデータセットという括りでオープンデータをまとめて、一つ、二つというふうにカウントしているところです。

宮崎総務企画局都市政策部長

少し補足ですが、29ページの左側の主要駅の八丁畷駅は、これは別のシステムや情報によりますと、キヤノンの通勤の方が、川崎駅に集中しないように、できるだけ分散するようというところで、八丁畷駅などの利用が推奨されているという話を聞いたことがございまして、おそらくキヤノンの社員さんの方の利用も相当含まれているのかなと推測されます。もう一つ、右側の看護短大については、既に学校で各自がタブレットなどを使っているという話を聞いて、先日視察した際も、生徒の方が利用されていたので、多分そういったことが影響していると想定されます。

久野部会長

ありがとうございました。

私から一言だけ申し上げます。行政がIoT、ICT、こういったものを市民の皆さんに積極的に使ってくださいという意味、あるいは、データをオープン化して、使いやすくして、皆さんどうぞとやる意味としては、この施策の目的にある市民生活の利便性の向上ということだと思います。ですので、そういった観点から、この取組によってどのように生活が向上したか、情報が適正に迅速に入るようになって、かつあまり苦勞することなく、申請も楽になったなど、そういった市民目線での効果を確認するためにも、アンケートみたいなものを取っていただければと思います。いずれまた政策をつくる時や、更新するときにはやるのではないかと思います。

総務企画局情報管理部ICT推進課担当係長

総合計画全体として、市民の実感指標ということで、10年後の目標を立てていて、その中ではICTが活用されているかという観点でのアンケートをとっています。

久野部会長

おそらくこの2、3年でもものすごく急速に変化すると思います。これからコロナを契機として、一層3密を防ぐとか、働き方改革、生活改革などで、こういったものを一層活用する時代が来ると思います。

もうしばらく経つと、総合計画にも反映させることになると思いますので、進化の過程といいますか、住民、市民の方々の意識構造の変化も含めて、ぜひデータとあわせて、アンケート評価みたいなものもあるとよいかなと思います。また機会がありましたらよろしくお願ひします。ありがとうございました。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これで2件目の審議については終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、3件目の審議に入りたいと思います。迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進について、資料に基づきまして説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

(資料3-3に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思います。委員の皆様、ご発言をお願いいたします。

松井委員

成果指標の必要な情報を得ることができている人の割合について、追加で頂いたアンケートのクロス表を見ますと、50代ぐらいを端境に情報が得られているという方が多い傾向が見られます。ちなみに10代の方が高い点もなかなか興味深いところではありますが。このような年代ごとの傾向について、広報媒体との関係性という視点から、市としてはどのように理解されていますか。よく言われることではありますが、やはり広報紙という紙媒体であれば、地域に回ってきますので、50代以上の方は読むでしょうし、一方で40代、30代、20代の方はあまり読まないのだから情報を得られていないと感じているのかもしれませんが、10代はネットをかなり使うので、そこから情報を得ているのかもしれませんが。そもそも情報を必要としない世代が20代から40代なのかもしれませんが、広報媒体と年代ごとの割合との関係性みたいなところについて、市としてどのように考えているか、捉えているかを教えていただければと思います。お願いします。

町田総務企画局シティプロモーション推進室担当課長（広報担当）

私どもは紙媒体、それからインターネットを介したホームページなど、いろいろな媒体を持っています。当然、コミュニケーションを取る手段というのも非常に多岐にわたっているところでして、メディアの特性を踏まえた情報提供、情報発信というのを進めているところです。

やはり紙媒体の中でも一番多く発行する広報手段である市政だよりについては、全ての年齢層の方に届く情報として捉えておまして、それがこちらの数値にも表れている部分もあるのかとは思っています。ただ、40代、50代以上の方を中心層にしているかという点、そういったことではなくて、例えば若い方に届くような記事、またその見せ方という点で言いますと、川崎の星という記事がありまして、若い、地域の中で非常に頑張っている部活動の生徒や、若い世代を取り上げることで、関心を持って記事を読んでもらったり、そこからまた周辺の情報につながるような、そういった取組を紙媒体であっても進めてきています。

また、インターネット、特にSNSを通じた情報発信を非常に強く進めておまして、資料にもありますが、SNSから市政だよりを閲覧できるというチャンネルを増やしたり、Twitter、またアプリについても、直近で追加しているところです。単に市政だよりが出ましたということをお伝えするだけではなくて、様々な市の魅力に関する情報を頻回に発信することで、そこにまた必要な情報が届くような仕掛けというのをやっています。

また最後に、放送映像に関しましても、広報番組を幾つかを持っています。若年層へのリーチ強化ということで記載させていただいていますが、今年度から新たに、若い層が見るような情報番組の中に、市の広報のインフォメーションコーナーを設けたりするなど、若い世代にも届くように、対象像に沿った伝え方の工夫をすることで、より届ける、また届くような広報を、その媒体の特性を生かしながら進めているところ

です。

松井委員

成果指標の②を達成していることは評価できますが、これをどのように達成していくかというところをもう少し分析したほうが良いと思います。また、具体的な施策事業との展開をもう少し考えたほうが良いのかなと思います。といいますのは、今日のお話は、全庁的な広報、そして広聴の取組についてでしたが、市の中では局単位、もしくは部単位ぐらいでも広報の取組、例えば広報紙をつくったり、冊子をつくったり、メディア発信したりしていると思います。各部署で分散してやっても構いませんが、今はネットで全部つなげることができますから、情報連携をかなり密にやるような取組、よりダイレクトに必要な情報を伝えられて、また得られていると感じていただくためには、例えば各部署での情報をうまく使って、餅は餅屋ではないですけれども、例えば若者への広報が得意な部署であれば、直接関わっている人の文章等の情報を全庁的な広報にもつなげていくというような取組も展開してみるとおもしろいと思いますし、無駄なくできるのではないかなという感想を持ちました。もし既にやっているということであれば、今後さらにやっていただきたいなと思います。

三田委員

私からまず一つコメントなのですが、市政だよりについては、私は紙媒体をすごく楽しみにして読んでいます。デザインもすごく分かりやすいですし、わざわざホームページで見るほど興味があるわけではありませんが、家に届けられると、ビジュアル的にもすごく読みやすいので、いつも重宝して読んでいます。ほかにも、Twitterなどでいろいろな情報を見させていただいております。

もう一点、成果指標②、スライドの25ページですが、必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合について、このグラフを見ると、すごく増えているような印象を受けますが、実は3%ぐらいで、ここには平成27年度と令和元年度の結果しかありませんが、それ以前の結果はないのでしょうか。

佐藤総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

この成果指標については、平成27年度のアンケートがはじめてでして、その前の情報はありません。

星川委員

かわさき市政だよりについて、私も毎号楽しみにしていて、町内会を通じて配布されるより先に駅に行ったりして早めに入手しています。市政だよりの毎月1日号は、川崎市では町内会や自治会などを通じて配布する方法をとっていますが、コロナの関係で8月号まではこの配布方法を取りやめています。実は私は町内会で役員をしているのですが、その配布作業がなくなってわかったことですが、町会の活動にとって配布作業が大きな柱になっています。市政だよりを読んでいるか読んでいないかという話がありましたが、やはり情報を取りにいきたいという人は当然読むわけですけれども、無関心な方はやはり単なる紙ぐらいに思っていて、制作されている人には申しわけありませんが、そういう意識の方もかなりいらっしゃいます。

そういう中で、特に若い方は、スマホで情報を入手する時代だと思います。数字は分かりませんが、市政だよりは印刷費だけでもすごくお金がかかっていると思います。今後のことを考えると、物の良し悪しではなくて、その配布方法について、町会を通じての配布をやっていない市町村もあり、必要な人が申し出てその人に宅配するとか、ポスティングしているところもあると聞いています。私がそうしたほうがよいと言いたいわけでは決してありませんが、コストなり、町内会が配布を負担に感じているようであれば、そういうことを踏まえて今後は検討が必要になってくるのかなと感じています。

久野部会長

市民に開かれた情報共有ということで、先ほど松井委員などからも意見がありました。一つは、若い世代がもっともっと市の発信している情報を見るためには、若い世代に合った記事を、内容を取り込む必要があります。若い人たちは、電車の中でも、どこでもとにかくスマホを見ているよね。我が家でも、私が日経を取っていると、今頃こんな紙で読んでいるのかと言われるような時代になってきています。ですので、この市政だよりをネット系の媒体に市として上げる、簡単にお金もかからずにできると思いますので、そうすることで、若い人は自分に興味のある情報にプラスアルファで周辺の情報も見ますので、市の活動や政策を自然に学び取っていくということもあるのではないのかなと思いました。

町田総務企画局シティプロモーション推進室担当課長（広報担当）

やはり市政だより、SNS、またホームページでも掲載していますが、やはり一番は広報で、先ほど星川委員からもお話をいただきましたが、市民と市、また市政との関係づくりの中で、非常に重要でありまして、伝えるということだけではなくて、信頼関係を築いていくということも非常に大事なものと思っております。また、市を知っていただくといいますか、市の魅力を感じていただけるということと、やはり一体という部分があるかと思えます。自分が住んで活動しているまちに関わる中で、市政情報を取っていただけるような取組というものを、単にホームページに掲載して見られますということだけではなくて、SNS、アプリ、タウン情報誌、新聞折込み、地域情報誌などにも掲載することで、いろいろな方に情報が届くようにという取組を進めておりますので、頂きましたご意見を参考に、また今後も効率的、効果的に情報を届けられるように取り組んでいきたいと思えます。

久野部会長

よろしく願いいたします。例えば九州のほうでは、キャラクターを活用して市をPRするなど、様々な手法を用いてやっています。若い人たちにも、市が何をやっているか、そういったところも理解していただいて参画していただくような、みんなでつくり上げていくまちにするという方法も、割と軽いタッチでやってもいいかなと思います。

星川委員

よりよい市政だよりということで1点、市政だよりを紙で作っていると、どうしても編集工程があって、それに時間を取られるので、直近の情報は載りにくい、載せられないことがあります。また、紙面のページ数にも制約があるので、新しい多くの情報を盛り込ませることもできません。ですので、その辺りをネットでカバーして、うまく市民が読めるようなものにしていただきたいなということを強く感じます。

久野部会長

ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

それでは、以上で、迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進の審議を終了させていただきます。担当部署の入れ替えをお願いいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、4件目の審議に入りたいと思えます。

音楽や映像のまちづくりの推進につきまして、ご説明をお願いしたいと思えます。

なお、説明される方は、挙手をしていただきまして、私から指名させていただきますので、所属、お名前

をおっしゃっていただいて、それからご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中市民文化局市民文化振興室担当課長
(資料3-4に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入らせていただきます。ご発言をお願いいたします。

松井委員

悩ましいですね。指標が目標値を達成していないということで、本施策は評価が難しいなと思いました。感想から入りますと、半分冗談、半分本気ですが、音楽のまちと映像のまちを切り分けられていて、事業内容からすると分かりますが、一方で、二兎を追う者は一兎を得ないというような状態になっているのではないかなと思わなくもないです。どちらかに絞るということや、二つを重ね合わせるということは考えたことはないのでしょうか。これは前の市長の時代から取り組まれているシビックプライドの醸成につながっていく大きな取組だとは思いますが、少し幅広に取り過ぎているのではないかなという印象もあります。そういう点も含めて、この二つを考え直す時期でもあるのかなと思いますが、この点はいかがでしょうか。

それから、成果指標の三つ目の映像のまちに関して言いますと、これは結構難しいことを指標に置いていて、知っているという要素と、評価できるという要素の二つを要素として抱えています。認知の部分と評価の部分ですが、14ページのスライドを見ていただくと分かりますが、評価という面だけを見ていくと、選択肢の3市の取組を知らないけれども評価はできるというところが、39.5%あります。つまり、知っているが知ってまいが、映像のまちに対しては評価できるという人々が55%から56%ぐらいいるという事実もあります。そういう点から見ていくと、知っているかということで区分けをしてしまうと、どうしても低くなってしまいますが、評価していますかという点から言えば、実は結構、達成度は高いのではないかなと思います。指標の設定自体は厳しいほうがよいとは思いますが、施策を広げていくという点から言えば、やはりアウトカムとして評価をしている部分が広がっていくところに重点を置いたほうがよいのではないかなと思います。「知っている」と「評価できる」という二つの要素を含んだ指標を置いた理由をご存じであれば教えていただきたいと思います。

小松崎市民文化局市民文化振興室担当課長

まず、一つ目の二つの施策を統合してみてもよいのではという委員のご指摘ですが、音楽のまちに関しては、2004年4月に音楽のまちづくりを始めました。ミュージアム川崎シンフォニーホールが、その年の7月に開館するというので。当時は、やはり川崎は産業のまち、高度経済成長を京浜工業地帯で支えてきたものづくりのまちというイメージで製造業が盛んであったわけですが、公害など、そういったマイナスのイメージが強くて、都市イメージがあまり芳しくありませんでした。これだけいい都市なのに、都市としてあまり評価されていないのではないかなということもあり、ミュージアムもでき上がるということで、音楽を核に都市イメージを向上させていこうと取組を始めたのが、音楽のまちづくりです。

それから平成20年、4年後に映像のまちということで、後発事業になりますが、始めました。基本的にはどちらも音楽あるいは映像を使って、都市イメージの向上ですとか、まちづくりに寄与しようという、方向性としては似ているところもあります。そして最近の取組としては、例えばコロナの関係で、特に今、映像が注目されておりまして、音楽のまちづくりにおいても、例えばミュージアム川崎シンフォニーホールは、今年2月の末から緊急事態宣言が解除される5月末まで主催公演の中止や、あるいは4月の頭からは休館とい

う形で閉館しておりました。ただ、その中でも3月に動画配信、映像を使って無観客で主催事業を一回、無料で発信をさせていただきました。

今後につきましては、本来であればミューザシンフォニーホールは2,000名を収容できますが、今はコロナの感染拡大の観点からフルには入れられない状況がありまして、お客様は600名入れていこうと考えております。ただ、それではなかなか採算も合いませんし、情報発信という意味でも期待ができないので、その代わりに、映像を使って有料配信でお安く、川崎だけではなくて全国に展開していこうというような、生の音楽プラス映像という取組も今年から始める予定でございます。

田中市民文化局市民文化振興室担当課長

映像のまちのほうも、形的には音楽のまちと同じような仕組みをつくっておりますが、そもそもやはり経済局的な考え方といいますか、ロケの話の新産業にというような、そちらの方から実は成り立っていると聞いております。その後にシネコンもあるし、日本映画大学もあるしということで、映像のまちと言えるのではないかとこのところから成り立ってきたと聞いております。

久野部会長

今のお二人のご説明からしますと、音楽というのと映像というのは、それぞれの成り立ちが多少ずれていて、結果的にやることは融合して一緒にやったりもするけれども、成り立ちのところも生かしつつ、完全に融合といいますか、一緒に統合するというよりは、音楽や映像のまちというような二つの特徴的なまちの強みを活かして、非常にすてきなまちというところをPRしていきたいと、そういう見解であると理解してよろしいでしょうか。

それから、2点目の知っているかという認知の部分を指標に盛り込んだ経緯についてはいかがですか。

田中市民文化局市民文化振興室映像のまち推進課担当課長

市民アンケートでこの二つの要素を盛り込んだ理由については、把握しておりません。不勉強で申し訳ございません。

宮崎総務企画局都市政策部長

そもそも映像のまちとしましては、今は日本映画大学がありますが、その前身である日本映画学校、専門学校でしたが、そういった地域資源があり、ちょうどその頃、大学を設立して移転するという話もありました。あるいは、川崎のいろいろな統計からすると、シネコンがあって、しかも興行収入も全国的にもかなりトップクラスということで、地域資源を生かしたまちづくりを進めるには、映像のまちを活かせるのではないかとこの動きがありました。ただ、その当時、行政の取組というのは、実はほとんどありませんで、やはり民間ベースの動きでしたので、それを市の施策として打ったときに、それがどういうふうに効果に表れているのかを確認するためには、確かこのときは市の取組という形で成果を見なければいけないのではないかとこのような議論をして、このようなアンケートのとり方になったというような記憶がございます。

ただ、指標の置き方として、アンケートの統計処理の仕方が、本当にこれでよかったのかというところは、今思えばもう少し工夫の仕方はあったのかなと思います。

松井委員

その点に関していいますと、回答者の評価の部分に関わってきますので、これを今の目標値まで上げるのは、現実的には難しい、ほぼ無理だと思います。ただ一方で、市の施策という観点から言えば、事業、アウ

トプットの部分、例えば何件ぐらい開催したとか、何人ぐらい参加したとか、かわさきジャズに関しては人数が示されていますが、ほかにも例えばチネチッタでも、シネコンでもいいと思いますが、そういったイベントについても来場人数などの指標をきちんと入れたほうが、この施策自体をもっと評価できるのではないかなと思います。このままいってしまうと、この二つは施策自体を次の計画で見直さなければならなくなると思います。見直しせざるを得ないと思います。先ほど申し上げたように二つを合わせればよいのではないかというような乱暴な議論も出てくると思いますし、そもそもやめてしまえという話もなりかねないと思います。一方でかなり取り組まれているのも事実ですし、それを正当化するためということではありませんが、もう少し客観的に見るためにも、どれぐらいの件数が行われているのかというような補足指標をもう二、三個ぐらい増やしてもよいのではないかという感想を持ちました。具体的な事業については、たくさんお持ちですから、適切に推移が取れるものを示せばいいのかなと思います。

星川委員

川崎市は産業都市でした。ここにいる方はお若いのであまりご存じないかもしれませんが、要するに公害都市川崎でした。そのイメージを払拭するための大きな起爆剤としてミュージア、あるいはラゾーナができました。川崎駅周辺をいつも利用していると、やはりその二つで大きくまちのイメージが変わったのは間違いありません。当時は文化都市のほうに舵を切り始めたなど感じて、長年住んでいる者としては非常に嬉しいことで、まちが変わってきたな、変えられるのだなということを実感しました。

ところが今回、こういう数字を見たときに、長年住んでいる人は、文化都市ではなかった川崎を知っていますので、川崎が音楽のまちというのはそれなりに分かるのですが、若い方々は生まれながらにして音楽が身近にあるといえますか、また、川崎市は転入者も多いわけですし、外から入ってきたときには、我々の年代よりは音楽が身近にあるのだと思います。したがって、都市として比較したときに、ことさら川崎が音楽のまちであるという強い意識を持たないのではないかなと考えています。また、今、川崎区では音楽が結構あふれていて、街角で休みの日などもよくやっていますが、地域によってはそういう機会がないところもあって、音楽のまちを実感できないのだろうと思います。

あるとき「川崎は音楽のまちだと思うか？」というような問いかけをしたことがあり、あまりピンときていない層の人が増えてきたなど感じていました。それが正直に今回の数字に表れているなどと思っています。いずれの事業も、前の市長の草創期には、相当強力にどこへ行っても「音楽のまちだぞ！」というように、市の職員の方も一丸となって取り組んでいた時代でしたが、今日では仮に全く同じことをやっていたとしても、印象度といえますか、受け取る側の認識が変わってきていますので、弱くなっているのかなという気がします。

もっとこの川崎を、この二つのメニューを強く打ち出していくのであれば、やはり例年並みではだめで、もっと力強く推進していく必要があるのではないかという気がします。

その中で、成果指標でおやっと思ったのは、二つ目のミュージア川崎の入場者率ですが、何故入場者率なのかと思いました。入場者数なら分かります。1年間の、仮に今年は5万人入りました。6万人入りました。という具合に。そうすると推移を見ることで前年より増えているのか減っているのかが見えるのですが、この入場者率だと、公演回数がどのくらいあったのかも見えてこないのが、分かりにくいなという気がしました。公演回数が増えているのか減っているのか、その辺りが見えると、もう少し分かりやすい資料になるかなと思います。

個人的な話をしますと、私は川崎大師地区に住んでいます。地域住民で音楽のまちを意識して、音楽イベントを15年間やってきました。「かわさき楽大師まつり」というものです。2日間で音楽関係のいろいろなステージを設けたり、ストリートミュージシャンを呼んだり、行政が区民まつりをやっているような感

覚で民間の力でやってきました。また、映像についても、映画を地元でつくろう、映画でまちおこしをしようということで、商店街に元気がありませんので、商店街を盛り立てる企画として映画づくりを行いました。なかなか商店街の活性化には結びつきませんでした。映画づくりは根づいていて、特に子どもたち、小学生に映画をつくらせる活動を今も続けています。今年はコロナでどうなるか分かりませんが、運営をしていくには難しい面もあって、特に制作費の支援があるわけでもありませんので、少し行政サイドからサポートしていただくと、ありがたいなど。地域によっては同じような気持ちの市民の方もいるかもしれませんので、映像の街として伸びていくのではないかなと思っています。

三田委員

私は麻生区の新百合ヶ丘のほうに住んでいますので、本当に映画のまち、音楽のまちという取組の恩恵を受けています。

やはり施設のある地域と施設のない地域で、すごく認知や評価に差があって、それで結果的に施策の進捗状況が「C」になってしまっているのが、すごくもったいないなと感じています。先ほど松井委員がおっしゃったように、違うアンケートの仕方や見せ方ができるといいのかなということを感じました。

久野部会長

ありがとうございました。3人の委員からももう少し見せ方や評価の仕方について、件数であるとか、入場割合ではなくて入場者数とか、具体的に伸び率等々を示すことで、市民の方に対する波及効果も起きるのかなというご意見をいただきました。この辺りを次の方策、方向性を考えられるときにご検討いただけるとういかなと思っています。

それでは、以上で、音楽や映像のまちづくりの推進についての審議は終わりにさせていただきます。

とてもいいことをやっておられて、私は産業クラスターをつくった人間ですので、ものづくりのまちの川崎からこんなにも進化したかとびっくりしております。ありがとうございました。

それでは、以上で四つの施策についての説明と審議が終了いたしました。

引き続き、これから審議内容の総括に入っていきたいと思います。よろしいですか。

では、進めさせていただきます。審議内容の総括でございますけれども、本日行いました4つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。本日の部会の審議結果につきましては、7月30日に開催予定の政策評価審査委員会に報告いたしまして、ほかの部会における審査結果等とともに委員会として取りまとめまして、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっております。総括に当たりましては、まずは内部評価結果が妥当であるかどうかについてご審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、こうしていけばより施策の推進が図られる、このような周知、PRを行ったほうが良いなど、今後の施策の推進等に関して各委員からご意見を頂きたいと思います。

なお、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、一つ目でございます。ベンチャー支援、起業・創業の促進から始めたいと思います。

まず、内部評価結果として、施策の進捗状況については、「A」順調に推移していると施策所管局は判断しておりますが、その評価結果につきまして妥当とすることよろしいでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。なお、妥当でないと考えられる場合には、その理由等をお話いただければと思います。

松井委員

この施策については、評価は妥当であると思います。設定している成果指標の達成状況を踏まえると、このような評価になってくるものと思いますし、補足資料などを見ても、事業として達成している点も評価できますので、「A」順調に推移しているという評価は妥当であると考えます。

星川委員

私も妥当だと思います。

三田委員

私も「A」評価で妥当だと思います。

久野部会長

ありがとうございます。私も同意見でございます。

それでは、ベンチャー支援、起業・創業の促進の内部評価結果につきましては、妥当といたします。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くのご意見が出ましたが、それ以外に何かつけ加えてご意見がありましたら、お願いいたします。

ここは目標値をクリアしていて、さらにそれ以上に相当大きな、いい意味での成果を上げているところですが、その理由はなぜかというところは、先ほどお話を頂きましたが、様々な施策がうまく重なり合っているといえますか、うまくお互いに活用し合っているといえますか。総合的に施策を推進しているということで、K-N I Cのインキュベーションマネージャーや、それ以外にも昔、キャピタル等々のご経験がある方など、様々なご経験をされた方が総合的に支援をしている、そういう人材の分厚い支援の層、仕組みがあるというようなお話がありました。それと、マーケットの観点から、中小企業やベンチャーだけではなくて、大手企業と中小企業、ベンチャーをうまく結びつけるような、そういったコーディネーター等々もいるということで、研究開発からマーケット、それがうまくビジネスに結びついていく、その辺りをサポートするような人材がかなりこの地域で育っているというような話もございました。施策の複合化という、単発なりニア線ではなく、そういったところがうまく合わさって、これだけの成果が出ているのだらうと、そういう話もございました。

委員の皆さんから、さらに効果的に施策を推進するためのご提案、お知恵、意見などがありましたらお願いします。事務局の皆さんもいかがでしょうか。

今後の支援というところでは、順調に行っていたところに、コロナの影響が出てきていて、例えばセミナーをやるにしても3密はだめということで、なかなかリアルな場が持てなくなったりしていて、そういう意味でこれまで順調に伸びていたところが、これからは少し下がってしまう可能性もあるかもしれないというようなお話もありましたが、その辺も踏まえた形で、今後、できるだけ円滑に進めるためのお知恵、方策などは何かありませんでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほど所管局のほうからも、コロナを踏まえて、今後の起業件数の目標について検討していくという説明

がありましたが、来年度は第3期実施計画の策定を予定しておりますので、その中で具体的に検討をしていくことになると思います。現時点ではコロナの影響がどこまで広がっていくのか、また、新しい生活様式がどの程度定着していくのかなど、まだ見えないところがございますので、そういった点を注視しながら来年度の計画の策定の中で具体的な数値について検討させていただきたいと考えているところでございます。

久野部会長

分かりました。委員の皆さん、そういった方向性でよろしいですか。

(異議なし)

久野部会長

それでは、ベンチャー支援、起業・創業の促進については、以上といたします。皆様のご意見を踏まえまして、事務局で附帯意見案の作成をお願いします。

次に、ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上について、まず内部評価結果については、「B」一定の進捗があるという評価になっておりますが、これについて、妥当であるか、あるいは妥当でないかについて、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

松井委員

施策の成果指標の状況からすると妥当であると考えています。この施策に関しては、オープンデータのダウンロード件数が上がってこないというところで、今後何らかの工夫が必要であると考えていまして、先ほどのディスカッションの中でもお話ししましたが、例えば利用される側との意見会、対話の機会、サウンディングを試みたり、ダウンロードされた情報がどのように使われているのかを市として体系的に確認を試みたりすることで、データセットの数を単に増やしていくだけではなくて、ニーズに合ったデータセットをオープンデータ化していくということが、結果的にダウンロード件数を上げていくことにつながると思いますので、そのような形で取り組んでいただけるとよいのかなと思います。

久野部会長

ありがとうございます。同意見でございます。

行政のほうもオープンデータ化が十分にできている状況ではなくて、これから行政の持っているデータをもっともっとオープン化していく、そういう積極的な対応も取っていくというお話もございました。松井委員がおっしゃったように、これからもっとニーズに合ったデータをオープン化していくことで、ダウンロード数という具体的な施策効果につながってくると思いますので、また、時代の変化を踏まえた形で積極的にやっていくということで、評価としては妥当ではないかということでございました。

星川委員

私は、評価としてはよろしいと思います。

ただ、先ほどの審議のときにも触れましたが、電子申請システムの利用件数の今後の目標値については、コロナの影響でむしろ増加傾向になると思いますので、その辺を踏まえてどうするのかなど、少し懸念するところです。

三田委員

評価は「B」で妥当だと思います。電子申請システムに関しては、例えばどういった項目が窓口申請からオンライン申請に変わったかというところを見ていくことで、どういった申込みに対してオンライン申請のニーズがあるのかというところが分かってくるのかなと思いました。

久野部会長

それでは、皆様からご意見を頂きまして、内部評価結果としては、「B」で妥当とさせていただきます。

次に、迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進につきましては、「A」順調に推進しているという内部評価結果ですが、妥当であるか、あるいは妥当でないか、また附帯的な意見についても忌憚のないご意見を頂ければと思います。

松井委員

評価は妥当だと思います。ただ、今後、世代と使われている広報媒体とのミックスみたいなものはしっかりと考えていただくほうがいいのかなと思います。ネットと紙というオーソドックスな議論もそうですが、組織内でいろいろとやっている広報について、組織内で意識的に連携していただいて、必要とされる情報を各部署は持っていて提供しているけれども、ほかの部署にそれが共有されていなかったりすることで、情報が重複していたり、または、漏れてしまったりということがあるかもしれませんので、その辺の全庁的な連携が必要ではないかというのが一点です。

もう一つは、市民の方に情報が得られていると満足してもらうためには、やはり自分の意見がどのぐらい反映されているかということをしかりと見える形にしたほうがいいと思います。個別の事業について、これができましたと紹介していくのもいいのですが、やはり分かりやすいのは、年間で市長への手紙が何件あって、そのうち何件を施策化、事業化、対象化することができたか、さらに、そのアウトプットによって、市民の方が満足されたかというアウトカムぐらいまでのレベルのものを追跡的に定量化していくという作業を今後していくと、必要な情報が得られているという満足度がより高まっていくのではないかと思います。

おそらく、1件1件、個別対応していくと切りがないので、満足度を上げるためには、やはりきちんとやっているなという認識を上げていただくしかないと思いますから、面的な面を把握する上でも、広聴した件数が何件であり、それに対して達成した件数が何件であるかというところを、一切合切まとめながら、分野ごとに整理をしながら提示していくという作業が必要かなと思いました。

三田委員

私も評価は「A」で妥当だと考えます。指標の達成状況もそうですけれども、今いろいろと取り組んでいらっしゃるホームページ、テレビ、ラジオなどの取組も非常に評価できると思いました。

星川委員

評価としては、私も妥当だと思います。ただ、例えばサンキューコールかわさきについて、令和元年度の受付件数は7万件という数字が書かれていますが、今日の資料ではその前年が何件だったのか、前年から増えているのか減っているのかが分かりません。そういったところもお知らせいただくとありがたいなと思いました。

久野部会長

今日は1から4まで様々なジャンルの取組を伺いましたが、それぞれが一生懸命取り組んでいて成果を出されていましたので、松井委員がおっしゃったように、各部署の情報をうまく横連携して、総合的に広報す

ることで市民に知らせていく、こういった連携、融合化みたいなところをやっていくと、さらに効果が高まっていくというふうに思いました。

我々は、よくリニア線と言いますが、1体1、分野ごとみたいな形ではなくて、きちんとデータ的に見せて明示化することが大事で、その上で総合連携、融合化した広報や、市民へのPRをやっていただくといいかなと思いました。

もちろん、評価については「A」順調に推移しているということで私も同じでございます。

そうしましたら、最後に音楽や映像のまちづくりの推進について、これは施策の進捗状況が「C」でございますが、皆さんいかがでございましょうか。

星川委員

もう少し頑張っただけというところですか。受け手の人がどんどん動いていて、理解している人がどんどん少なくなっていくので、やはり若い人への伝達や仕込みを繰り返し強力にすることでイメージがどんどん膨らんでいって、いいまちになっていくのではないかなと思いました。

久野部会長

評価としては、「C」となっておりますが、いかがでございましょうか。

星川委員

謙虚だなとは思いましたが、「C」で結構です。

松井委員

評価が「C」ということは妥当であると思いますが、「C」であることに対しては不満があります。評価の結果ですから「C」でいいと思いますが、やはり取組としては、先ほどもお話ししましたが、成果指標の③の映像のまちに関して言いますと、「知っている」と「評価できる」を合わせて評価するというのは、ハードルが高過ぎるのではないかなと思います。ほかの施策の評価を見ていると、市民が満足しているかどうかを成果指標に置いているものもあるわけで、先ほども必要な情報を得ることができていると思っておりますかという、まさに評価に当たる指標がありました。それに知っていますかという要素を入れてしまうと、当然低くなってしまいますので、もう少しアウトカムを見るのであれば、「評価できる」だけの指標を位置づけ直してみてもどうかと思いました。

ただ、そうすると市のアウトプットを把握できなくなりますので、その部分は補足指標の部分でしっかりと捉える必要があると思います。この成果指標を見直すということを次の段階では考えていただいているのではないかなと思いました。

三田委員

私は、「C」評価は少し厳しいのかなとは思いました。そもそも論、松井委員がおっしゃったように、この成果指標の設定が果たして妥当だったのかというところは少し疑問が残ります。ただ、だからといって「B」が妥当という根拠も今の時点ではありませんので、少し残念ではありますが、「C」になってしまうのかなと感じております。

久野部会長

私も「C」か、残念だなと、本当は「B」にしたいという気持ちも十分にありますが、設定されている成

果指標に即して評価をすると「C」になるということで、そこは認めざるを得ないと思いますので、皆様と同様に、今回は「C」で妥当であると言わざるを得ないと思います。

ただ、松井委員がおっしゃったように、成果指標③については、市の取組を知っているということと、内容の評価という二つの要素を合わせた指標になっているので、とても難しい状況になっています。先ほどの審議で出ましたように、例えば何人ぐらい動員できたかとか、イベントを件数やったかとか、そういったもっと基本的なデータをきちんと取って、補足的な指標として示すことで、総合的に施策を評価していくというような形で、少し評価の仕方を見直すことが必要ではないかというところは、委員の皆さんが一致しているところかなと思っております。

そういうことで、今回は、音楽や映像のまちづくりの推進については、「C」進捗は遅れているので妥当という結論になりました。

それでは、議題の2、審議内容の総括については、以上となります。

事務局の方からは何かありますでしょうか。

宮崎総務企画局都市政策部長

最後の文化のところに関しましては、立ち上げの頃から横で見ていた人間からしますと、星川委員がおっしゃっていた感覚と同じ感覚を持っています。創成期は本当に思いを持って市の職員も関係者も前進してきたというのがありますが、今は少し横置き感がございまして、庁内的にもこのまま横置きでいいのかというムードが少しにじみ出ていますので、やはり取組をよりよくしていくために、もっと工夫が必要ではないかというところは、アフターコロナの部分も含めまして、事務局の方で委員の意向を踏まえて、附帯意見案としてしっかりとまとめさせていただきたいと思っています。

それから、ICTのところにつきましても、アフターコロナで世の中は完全に変わりますし、この分野は最も遅れているのが行政でございまして、そういった背景も含めて、こちらの附帯意見案もしっかりとまとめさせていただこうと思っています。

久野部会長

ぜひよろしく願いいたします。

委員の皆さんもご承知のとおりと思いますが、今回のコロナによって、本当に想定以上に、ある意味、今まで非常に厚い壁があったものを一足飛びに、この壁をぶち壊すように経済、産業構造、それから社会生活が一変していて、次の時代は、やむを得ず、IoT、ICT、AIといったものを活用した新しいシステムの中で人類が生きなければいけない時代になることは間違いありませんので、その辺についても、(1)から(4)の施策、特にICTのところや、最後の文化のところも含めまして、事務局で附帯意見案をまとめていただけるとありがたいと思います。

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

先ほどからお話がございました指標に関しましては、成果指標ではなかなか数字に効果が現れないものもあって、指標だけで成果を測るのは難しいという、同じような議論がほかの部会でもございましたので、おそらく次回の親会のほうで一つ議論のポイントになろうかと思っております。

久野部会長

分かりました。その積み重ねで、最適なきちんとした評価の軸が決まってくると思います。これまで皆さんが努力してここまで来ていますので、さらにこの次、どうしようかということをもた皆さんで議論してい

く、そういう流れですね。大変結構だと思います。次回の委員会のときに、また皆さんで意見交換できればと思います。

ここまではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、審議内容の総括については以上となります。

続いて、議題の3、その他ですけれども、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から、今後のスケジュールなどにつきまして、改めてご説明をさせていただきます。

先ほど、部会長のほうからもお話がありましたが、今後は、部会長と事務局で具申意見案を作成させていただきまして、本日の議事録案とともに7月の月上旬をめどに、委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。

また、次回の親会は、令和2年度第2回川崎市政策評価審査委員会ということで、7月30日、木曜日の14時から同じこの建物の第3庁舎の15階、第1、第2会議室で開催を予定しておりますので、ご多用のところ恐縮ではございますが、ご出席をお願いいたします。

久野部会長

ありがとうございます。それでは、これで私の司会のところは終了させていただきまして、事務局にお返しをさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

これもちまして、川崎市政策評価審査委員会第3部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。